

**令和4年度東北中学校体育大会
第43回東北中学校バドミントン大会（秋田県）
〔宿泊及び弁当申込のご案内〕**

会 期：令和4年8月8日（月）～10日（水）

会 場：由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ
〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇字田尻野 18 番地

謹啓、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の『第43回東北中学校バドミントン大会』の開催にあたり、参加される皆様の宿泊・弁当の手配を近畿日本ツーリスト(株) 秋田支店にて担当させていただくこととなりました。

大会全体の成功をお祈りいたしますとともに、万全の体制で取り組ませていただきます。

つきましては下記の案内をご参照の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

謹白

近畿日本ツーリスト(株) 秋田支店

支店長 三玉 二郎

1. 申込方法

(1) 申込方法

- 宿泊・弁当のお申込みは、別紙申込書に必要事項を記入の上、近畿日本ツーリスト(株) 秋田支店まで FAXにてお申してください。※電話による受付は行っておりません。
- 別紙申込書1通につき1グループとみなし、案内・連絡・請求をさせていただきます。
個々の請求となる場合はお手数ですが申込書をコピーの上、お一人様ずつ申込書の作成をお願いいたします。
人数により行が足りない場合も同様に、コピーの上作成をお願いいたします。
申込後の分割請求（引率と生徒の分割等）は出来兼ねますので、予めご承知おきください。
- 当社が大会参加者の個人情報、大会参加者との連絡や宿泊機関等の手配の為に利用させていただく他、必要な範囲において当該機関等へ提供することを同意の上、チェック欄にご記入ください。
- 『新規・変更・追加・取消』の際は日付の記入をお願いいたします。
- 『宿泊希望申込記号』はアルファベット記号のみご記入いただき、必ず第3希望までご記入ください。
- 学校以外に書類の送付先の希望がございましたら、申込備考欄にご記入ください。
連絡先もご記入ください。又、緊急に連絡を取らせていただく場合がございますので、緊急連絡先として携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

お申込締切日 令和4年7月26日（火）16:00 必着

(2) 申込受付完了後

申込代表者様宛に「受付確認書」をFAXにてお送りいたします。申込書の到着後、随時登録をいたしますが、東北各県のお申し込みが完了した後に配宿を行います。その為、事前のお問合せにつきましてはご回答出来ませんのでご理解ください。

※請求書と宿泊先通知書は 7月29日（金）17:00までにFAX発送いたします。

2. 宿泊申込のご案内

近畿日本ツーリスト(株) 秋田支店が企画実施する「募集型企画旅行」です。

■設定期間：令和4年8月8日（月）・8月9日（火）宿泊

■日程表

スケジュール	行程	
	1日目	宿泊施設（泊） ※各自チェックインください。
2日目	宿泊施設（発） ※各自チェックアウトください。	

上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて2泊までお受けいたします。

【食事回数】1泊2食付・・・朝1回、夕1回 1泊夕食付・・・夕1回

※1泊につき上記回数の食事が付きます。

■旅行代金（宿泊プラン） 1泊2食付 または 1泊夕食付
1人様1泊あたりの旅行代金です。（サービス料・諸税を含みます）

※下記いずれかの宿泊施設にてご案内いたします。配宿は弊社へ一任くださいますようお願いいたします。

申込記号	宿泊施設名	地域	部屋タイプ	旅行代金 (お一人様)	食事条件	朝食 開始時間	会場までの 所要時間 (車移動)
A	ホテルアイリス	由利本荘市	洋室 (シングル・ツイン)	11,200円	1泊2食付	6:00～	約10分
	ホテルエクセルキクスイ	にかほ市	洋室 (シングル・ツイン)	11,200円	1泊2食付	6:00～	約20分
B	本荘グランドホテル	由利本荘市	洋室 (シングル・ツイン フォース)	10,000円	1泊2食付	6:40～	約5分
	アルパートホテル秋田	秋田市	洋室 (シングル)	10,000円	1泊2食付	6:00～	約45分
C	ホテルルートイン由利本荘 ■朝食は無料で提供されます。	由利本荘市	洋室 (シングル・ツイン)	9,500円	1泊夕食付	6:30～	約5分
	ホテルパールシティ秋田川反	秋田市	洋室 (シングル・ツイン トリプル・フォース)	9,500円	1泊2食付	6:00～	約45分
	ホテルパールシティ秋田竿燈大通り	秋田市	洋室 (シングル・ツイン)	9,500円	1泊2食付	6:00～	約45分
D	本荘ステーションホテル	由利本荘市	洋室 (シングル)	9,000円	1泊2食付	6:00～	約10分

※宿泊施設はバス・トイレ付のお部屋になります。

※宿舎及び近隣契約駐車場には限りがあります。駐車場をご利用の場合は宿舎決定後にご自身で確認をお願いいたします。なお、駐車料金が別途必要になる場合は、ご自身で精算をお願いいたします。

宿泊に関する注意事項

- ① 各宿舎とも受入人数に上限があるため、ご要望にお応えできない場合がございます。
又、宿泊施設および部屋タイプ（洋室・和室）は指定できませんので、予めご了承ください。
- ② 配宿はお申込み締切後に行います。ご希望宿泊施設に添えますよう最大限の努力をいたしますが、部屋数の都合により、次の希望ランクまたは希望ランク以外でのご案内となることがございます。
選手・監督・コーチ・引率教員・応援生徒の同宿を原則といたします。
- ③ 宿泊食事条件は、朝食の時間によっては、おにぎりやお弁当等での対応となる場合がございます。

④ 原則として、引率者と選手が同室とならないように配慮をさせていただきますが、部屋割につきましては一任させていただきますようお願いいたします。

⑤ 来県の計画輸送は行いませんのであらかじめご承知おきください。

■添乗員：同行いたしません。 ■最少催行人員：1名

■子供（小学生）及び未就学児のお申し込みはできません。また、相部屋の設定はございません。

■宿泊条件：1泊2食付（朝食1回・夕食1回）または1泊夕食付（夕食1回）

消費税・サービス料を含む1名当りの金額です。

■旅行代金に含まれるもの

宿泊代金・食事代金（食事付プランの場合）・消費税等諸税・サービス料・企画料金

■旅行代金に含まれないもの

個人的性格の費用：(1) 飲食代・クリーニング代・電話代など (2) 傷害、疾病に関する医療費

(3) 任意の旅行傷害保険 (4) 大会参加料・感染症対策費

※駐車場につきましては、各宿泊施設の規定に基づきお客様のご負担をお願いいたします。

予約につきましてはお客様にてお願いします。

※その他条件は、近畿日本ツーリスト株式会社 募集型企画旅行約款によります。

3. 昼食弁当申込みのご案内（弁当の取り扱いは旅行契約には該当しません）

■8月9日（火）～8月10日（水）のお弁当をご希望により手配いたします。

■料金：日替わり弁当（お茶付） 1個850円（税込）

※会場付近の食事施設は混み合いますのでお弁当のお申込みをお勧め致します。当日販売はございません。

※お弁当は会場ツアーデスクにてお渡しを致します。

お申込後にお送り致します予約確認書をご確認ください。

受取時間：11:00～13:00の間をお願いします。

※お弁当の空箱の回収をいたしますので、14:30までにツアーデスクまでご持参ください。

ご協力をお願いいたします。

4. お支払について

■募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

■「請求書」を送致致します。到着後、記載の期日**8月3日（水）14:00**までに下記指定口座へお振込みください。※恐れ入りますが振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

■振込の際、依頼人の欄に必ず「受付番号+学校名（県立はつけない）」をご入力ください。

例：受付番号2-16 ツーリスト学園中学校 ⇒ 『2-16 ツーリストがけんがっこう』と入力して下さい。

振込先

銀行名：三菱UFJ銀行 ききょう支店

口座番号：（普通）1781039

口座名：きんきにっぽんつーりすと近畿日本ツーリスト株式会社

5. 変更・取消について

■お申込み後に変更・取消が生じた場合は、FAXにて弊社までご連絡願います。

電話での取消・変更は受付いたしかねますのでご了承ください。申込書原本に変更・取消内容をご記入の上、送信してください。出発後の連絡は電話にてお受けいたします。

■お申し出の日時により下記取消料を申し受けます。入金後の返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後、指定口座に返金をさせていただきます。

【変更・取消】 ※受付は当社受付時間内（平日9:30～17:30）とさせていただきます。

※休業日と受付時間外の取消・変更のお申し出には対応できません。翌営業日の受付となります。

【宿泊プラン】(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日	取消料
4日前(旅行開始日の前日から起算して)	無料
3日前から2日前(旅行開始日の前日から起算して)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※当社またはサービス提供機関に対し、宿泊当日の15時までにご連絡がなく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせて頂きます。(この場合、旅行代金の返金はありません。)

※宿泊の取消料については1泊目から起算します。2泊目の解約に関しては旅行開始後の取り扱いとなり、取消料は旅行代金の100%となります。

【弁当】(弁当の取り扱いは旅行契約に該当しません。)

取消日	弁当：取消料(お一人様)
2日前まで(受取日の前日から起算して)	無料
受取日の前日、および当日	料金の100%


6. 旅行企画・実施(お申込・お問合せ先)


近畿日本ツーリスト(株) 秋田支店

観光庁長官登録旅行業第2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員



10450202(04)

 ポジティブ保証会員

 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：小野 亨 [担当] 熊谷・畑・棚橋・八端

〒010-0951 秋田県秋田市山王3-1-7 東カンビル2階

TEL：018-896-4890(月～金) ★営業時間 9:30～17:30 ★土・日・祝日および年末年始(12/29～1/3)休業

FAX：018-896-4922

休業日と営業時間外の受付は翌営業日の取扱となりますのでご了承下さい。

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件書 (国内旅行)

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウェイトイングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイトイング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

5) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金等)のお支払いを受け、以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等で受けできない場合もあります。
- 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとなります。
- 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申し込みをお断りすることがあります。
 - 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
 - お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
 - お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
 - お客さまが誹謗を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申し込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様的一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

4日前(旅行開始日の前日から起算して)	無料
3日目から2日前(旅行開始日の前日から起算して)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が①お申し込み②③④のいずれかに該当することが判明したとき

■お客様の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害に對して、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われぬ旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)*その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合を除きます。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の業経便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報取得について

※E.U.在住の方はお問い合わせください。
イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報等、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷害があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二. 上記のほか、当社の個人情報取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■事業型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(事業型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。